

議員（兼若 幸一）

6 番、兼若 幸一です。

1 つ、学校給食センター・学校給食について、2 つ、金毘羅街道について、一問一答方式でお願い致します。

まず最初に、学校給食センター・学校給食についてです。

善通寺市、琴平町、多度津町学校給食センターについては、平成 29 年 4 月に協議会が設立され協議の上、議会の承認を得て平成 30 年 7 月から平成 31 年 6 月の工期で建設され、善通寺市は令和元年 8 月 26 日から、琴平町、多度津町は 9 月より給食の提供が開始されました。この施設は、それぞれの学校給食センターが老朽化している共通の課題を抱えていることに加え、食の安全性の向上、少子化等の社会情勢の変化への対応も求められるなどの対応や地域の食文化の継続や効果的な健康教育・食育等のニーズにも対応出来る施設とし、長期にわたって安全でおいしい給食を提供するために整備されました。

建設当初の配送対象校は幼稚園 11 園、小学校 15 校、中学校 4 校であり、調理能力は 1 日最大 6500 食、うちアレルギー 65 食が調理出来ます。ホームページによると施設の特徴として、ドライシステム及び HACCP 概念の導入、HACCP、食品の原料受け入れから製造・出荷までの全ての工程において危害の発生を防止するための重要ポイントを継続的に監視・記録する衛生管理手法の概念に基づき、施設整備から運営までを行い、調理場にはドライシステム、床に水が落ちない構造で床が乾いた状態で作業をするシステムを導入。明確な区分け、食材の受け入れから調理・配送まで人や食材による交差汚染が発生しないよう流れに配慮。衛生的な配慮、調理室など、ホコリや食中毒の原因となる菌の侵入防止対策やセンター内へのホコリや虫の侵入防止対策を実施。バラエティーに富んだ献立に対応した調理設備、豊富な献立に対応出来るよう各種調理設備を整備している。快適な作業環境の確保、人の活動域に冷気を送り、熱の上昇気流を利用して効率よく換気する「置換空調方式」を採用し、快適な作業環境を実現とともに省エネを図っている。食育の推進、地産地消に配慮した施設であり、児童・生徒が給食センターを訪れて食の大切さについて学ぶことが出来る。防災、自家発電設備を有し、最低限の機能を 72 時間維持でき、駐車場では緊急時の炊き出しが可能とあります。

そこで次の 10 点についてお伺い致します。まず、1 つ目です。現在の配送対象校数と調理数についてお伺い致します。

教育総務課長（池田 友亮）

兼若議員の配送対象校数と調理数についてのご質問に答弁をさせていただきます。

配送対象校数は 30 園・校で、調理数は約 5,200 食となっています。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

2つ目です。運用開始時の配送対象校と調理数の減少の数についてお伺い致します。
教育総務課長（池田 友亮）

兼若議員の運用開始時の配送対象校数と調理数の減少の数についてのご質問に答弁をさせていただきます。

令和元年8月運用開始時の配送対象校数は、33園・校で、調理数は約6,000食でした。令和4年度より多度津町の幼稚園1園、琴平町の幼稚園2園の閉園により、配送対象校数は30園・校となりました。

その後、配送対象校数に変わりはありませんが、児童等の人数が、毎年減少している状況となっており、運用開始時から約800食減少した約5,200食を提供しています。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

再質問させていただきたいと思います。アレルギー食は何食から何食になりましたか、お答え頂きたいと思います。

教育総務課長（池田 友亮）

兼若議員の再質問に答弁をさせていただきます。

大変申し訳ございません。当初のアレルギー食の対応食数が分からず、今現在の対応食数は手元の方にございます。1市2町で対応している食数が27食、うち多度津町の方が8食、対応させて頂いております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

最近はそういう環境等に慣れない、そういった子もいらっしゃいますので、そういったアレルギー食に対応して頂くのは非常に有難いことだと思っています。

次、3つ目です。調理数の減少による施設運営への影響は、どのようなものがありますか、お伺い致します。

教育総務課長（池田 友亮）

兼若議員の調理数の減少による施設運営への影響はどのようなものがあるのかについてのご質問に答弁をさせていただきます。

調理数については多数を一斉に調理する施設のため、釜の大きさ等の関係で調理することが出来なくなった場合に施設運営に影響が出る可能性があります。現在の調理数は約5,200食ですので、現在のところ、給食提供数の減少により運営に係る影響はありません。

ただし、学校等の統廃合による学校数の減少があった場合は、配送計画を見直す必要があると思われます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

次、4つ目です。運用開始時と現在の給食費についてお伺い致します。中学校、小学校、幼稚園ごとでお伺い致します。

教育総務課長（池田 友亮）

兼若議員の運用開始時と現在の給食費についてのご質問に答弁をさせていただきます。
運用を開始した令和元年度の給食費は、1食当たり中学校280円、小学校245円、幼稚園215円です。

令和5年度には物価高騰に伴い中学校20円、小学校17円、幼稚園14円値上げし、中学校300円、小学校262円、幼稚園229円に給食費の改定を行いました。

しかしながら、その後も物価高騰の波は収まらず、学校給食の質を維持するために、令和7年度には、さらに中学校55円、小学校48円、幼稚園41円値上げし、中学校355円、小学校310円、幼稚園270円に給食費の改定を行います。

ただし、価格上昇分については、1市2町ともに公費で負担する予定としていますので、保護者の負担額は運用開始時と同じ1食当たり中学校280円、小学校245円、幼稚園215円となります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

次、5 つ目です。一食当たりの摂取エネルギーは学校給食摂取基準により規定されていますが、基準値と現在の提供されている給食での摂取エネルギーの値はいくらでしょうか、お伺い致します。

教育総務課長（池田 友亮）

兼若議員の学校給食摂取基準による一食当たりの摂取エネルギーの基準値と現在の給食での摂取エネルギーの値の数値についてのご質問に答弁をさせていただきます。

議員のご説明にある「学校給食摂取基準」は、文部科学省が策定した「学校給食実施基準」の中で定められており1市2町では「学校給食摂取基準」に則り、学校給食の摂取エネルギー、その他栄養価について運用しています。

そこで「学校給食摂取基準」における基準値は幼児は490kcal、児童は発育状況に応じて3段階に分かれており、530kcalから780kcal、生徒は830kcalとなっています。

1市2町では、「学校給食摂取基準」において推奨されている児童・生徒の個々の健康及び生活活動等の実態、実情等に配慮するため、1市2町内の児童・生徒の身体データを基に必要なエネルギーを算出しています。その結果、概ね基準値に近い数値をもって学校給食の提供が来ています。

また、摂取エネルギーについては、毎月発行している「学校給食献立表」において幼稚園の年中、小学校4年生、中学校2年生の数値をお知らせしており、1市2町学校給食センターのホームページでも確認出来ます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

次、6 点目です。摂取エネルギーの値は基準値以上なのですが、量的には何か基準はあるのでしょうか、お伺い致します。

教育総務課長（池田 友亮）

兼若議員の量的には何か基準はあるのかについてのご質問に答弁をさせていただきます。

量の基準はありませんが、「学校給食摂取基準」にある摂取エネルギー量に応じて量の調整を行っています。よって、発達段階に応じて学年ごとに1人当たりの量を調整した配食量を提供しています。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

次、7 点目です。主菜の量が少なすぎるとの声を何回か聞きます。幼稚園の話ですが、イワシの煮付け一匹がイリコ位の大きさ、また、違う日には焼き餃子が1 個、また、違う日は煮豆3 粒などの話を聞きました。

実際、私もイワシの煮付けの写真を見たんですけど、大きなお皿にどこに入ったのかという位な非常にびっくりする位の量です。

物価高騰により摂取エネルギー確保のため管理栄養士は、大変ご苦労されていることでしょう。摂取エネルギー基準値は確保出来ているとは言え、量的に何とかならないでしょうか、お伺い致します。

教育総務課長（池田 友亮）

兼若議員の量的に何とかならないかについてのご質問に答弁をさせていただきます。

幼稚園の配食量についてですが、先に述べたとおり「学校給食摂取基準」にある摂取エネルギー量に応じた配食量で運用しています。その上で1市2町学校給食センターでは、毎日、提供している献立の残菜量を学校・園ごとに計量していますが、幼稚園の残菜量を見る限り、提供量が不足しているとは考えにくい状況です。

また、献立委員会で学校・園、保護者に給食時の状況、家庭での状況等のご意見を伺い、提供量の調整をしていますので、この度のご意見頂いた内容につきましても1市2町学校給食センターと共有させてもらいたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

次、8 点目です。多度津町では令和6 年1 月分から多度津町立小・中学校に在籍する第3 子以降の児童・生徒の学校給食費を無償化しています。

国は給食費の無償化について、2026 年度（令和8 年度）に、まずは小学校から開始するとし、中学校でも出来る限り速やかに始めるとしています。学校給食費徴収のご苦労が軽減されることでしょうか。詳細については、まだまだ分かりませんが、現在よりも質、量ともにさらに充実するお考えについてをお聞かせ下さい。

教育長（三木 信行）

兼若議員の国の給食費無償化が行われた場合、現在よりも質、量ともにさらに充実する考えについてのご質問に答弁をさせていただきます。

給食無償化については、令和6 年12月27日に文部科学省初等中等教育局・食育課が示す「給食無償化に関する課題の整理について」の中で、全国において給食未実施校の児童・生徒や給食実施校でも給食を喫食しない児童・生徒、それは弁当持参の場合や中学校などで選択制の給食を実施する場合などに恩恵が及ばない等、児童・生徒間の

公平性や「給食無償化」が格差是正策としての妥当性があるか等の議論がされています。

また、無償化の方法として普通交付税措置なのか、特別交付税措置なのか、それとも交付金対応なのか、上限があるのかも不明な状況です。

しかしながら、学校給食は大変重要なものでありますので、どのような形になったとしても文部科学省が定める「学校給食実施基準」に照らして、質、量が充実するように努力していきますので、ご理解のほど、よろしくお願い致します。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

是非とも充実した給食が提供出来るようにお願いしたいと思います。

次、9 点目です。ホームページを見ますと、この学校給食センター施設の特徴の一つに食育の推進がありました。詳しく見てみますと「地元で収穫した野菜を使用出来るように泥落とし室を設けており、地産地消に配慮した施設です。」とあります。多度津町産の品目はありますか、お伺い致します。

教育総務課長（池田 友亮）

兼若議員の多度津町産の品目は何かあるのかについてのご質問に答弁をさせていただきます。

運用当初は、本町において旧学校給食センターから引き続き、納入頂いていた「ひまわりの会」が玉ネギ、人参、大根、スイートスプリングを納入していましたが、令和3年度をもって同会が解散したことにより、現在、多度津町産の直接、納入する品目はありません。

しかし、1市2町で見た場合、地元農家の件数、納入品目は運用当初より増えており、1市2町会で収穫された小松菜、ミニトマト、葉ネギ、さつまいも等12種類の野菜を使用しております。

また、学校給食に県産農産物の積極的な活用を進めることを目的として、中讃農業改良普及センターの協力を得て同センターの広報誌に学校給食への地場産物供給について、管内の農業を営む方へ広く呼びかけを行ってもらっております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

10 番目の質問です。1 市 2 町で使用している地産物の割合はどの程度なのか。運用開始時と比べ、どのように変化していますか。また、その要因は何でしょうか、お伺い致します。

教育総務課長（池田 友亮）

兼若議員の1市2町で使用している地産物の割合はどの程度なのか、運用開始時と比べどのように変化しているのか。また、その要因は何かについてのご質問に答弁をさせていただきます。

今年度の地場産物使用率（金額ベース）は、3.2%で、運用開始時の1市2町における地場産物活用率3%と比べて増減は、ほとんどありませんでした。また、その間の平均使用率も約3%から4%でほぼ変動のない状況となっています。

なお、1市2町産を除く香川県産の活用率は、平均すると約45%ですので、1市2町産の活用率と合わせると約50%を香川県産で賄っています。

また、その要因については、先ほどの答弁にもありましたが、運用開始時と比べて地元農家の増減、それに伴う納入品目の増減によるものであると考えられます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

それでは、次の質問に移りたいと思います。

金毘羅街道についてです。

金毘羅街道は江戸時代、海上交通の守り神である金毘羅大権現への信仰が一般市民にも広がると金毘羅参りが盛んに行われるようになり、全国各地から多くの参詣客が訪れるようになり参詣道には灯籠などが設置されて整備された街道です。

複数の経路が存在し、中でも特に利用者が多かった高松街道、丸亀街道、多度津街道、阿波街道、伊予・土佐街道は金毘羅五街道と呼ばれています。

多度津街道は多度津港から善通寺、生野、大麻等を経て琴平に至る道で、西国・九州からの参詣客が多く、多度津藩が多度津港の大改修をしてからは更なる賑わいを見せたと伝わっています。現在のＪＲ四国・土讃線と並行している街道です。

そこで、次の２点についてお伺い致します。１点目です。現在、多度津町内において当時のまま存在する多度津街道施設で主なものはどのようなものが残っているのでしょうか、お伺い致します。

生涯学習課長（福田 純）

兼若議員の現在、本町内で当時のまま残る多度津街道の主な施設についてのご質問に答弁をさせていただきます。

議員からご説明がありましたとおり、町内には金毘羅街道の五つの街道のうちの一つである多度津金毘羅街道が通っています。また、金毘羅に魚を運ぶための「サカナ道」と呼ばれる街道も多度津金毘羅街道に沿って別に通っていたとされています。

街道の起点となる多度津の港は、江戸時代中期以降、金毘羅参詣の玄関口として栄えました。その頃の様子は絵図、地誌、道中日記等の資料から伺うことができ、港であった桜川の河口や多度津湛甫の周辺には船番所や常夜燈等の施設があり、また、旅籠や商家なども建ち並んで大勢の人で賑わっていたことが分かります。

現在の多度津商工会議所の位置にあった船番所は失われていますが、港の周辺や街道にあった金毘羅燈籠や一の鳥居は、須賀や本通の金刀比羅神社、桃陵公園等に移設されて現存しています。当初の位置のまま残るものとしては、多度津金毘羅街道の一の橋である鶴橋に道しるべである「道標」や防州岩国から寄進された燈籠１基がありま

す。

また、須賀の金刀比羅神社で行われている潮汲藻刈神事や多度津町本町地区の伝統的町並みも多度津金毘羅街道に関係する文化遺産であり、現在まで伝えられています。これらの中には本町の有形文化財に指定されているものがあるほか、日本遺産「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」の構成文化財となっているものもあります。

また、多度津から金毘羅へ向かう街道沿いで町内に現存しているものとしては、大字庄に芸州広島から江戸時代後期に寄進された燈籠などがあります。

なお、ご質問の内容からは少し逸れますが、善通寺市の永井には多度津の商人たちが寄進した二の鳥居の残欠、燈籠、道標などが残されているほか、市内各所に多度津金毘羅街道の道標、燈籠、丁石が残っています。

また、琴平町の高藪口と高藪には多度津金毘羅街道の並び燈籠と呼ばれる燈籠群があり、江戸や防州岩国のほか、北前船で結ばれた松前、越後、佐渡といった日本海側の各地から寄進された燈籠がみられ、多度津の商人が取り次いだものもあります。

また、金刀比羅宮の高燈籠がある北神苑には金毘羅街道中最古の鳥居である多度津金毘羅街道の三の鳥居も移設されて残されています。さらに、金刀比羅宮の境内に目を向けると多度津藩主が寄進した4対8基の燈籠に加え、多度津の商人たちが寄進した「玉垣」と呼ばれる神域の境界を示す石造物や道しるべなども残されています。金刀比羅宮周辺及び境内にあるこれらの石造物は「金毘羅庶民信仰資料」として、国の重要有形民俗文化財に指定されているものもあります。

以上のように、多度津金毘羅街道沿いには、歴史的に価値が高い文化遺産が町内外に存在しており、それらは港町である多度津の繁栄を伝えるものとしても大変貴重なものであると言えます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

2 つ目です。古き良きものを単独に残すには限界があると思いますが、多度津、善通寺、琴平の広域で残していくなどの協議を進めてはどうでしょうか、お伺い致します。

町長（丸尾 幸雄）

兼若議員の古き良きものを単独に残すのではなく、多度津、善通寺、琴平の広域で残していくなどの協議を進めてはどうかについてのご質問に答弁をさせていただきます。先ほど答弁しましたとおり、多度津金毘羅街道には数多くの文化遺産がありますが本町の町域にないものもあり、それらは現在のところ、当該文化遺産が所在する市町、つまり、善通寺市や琴平町が所管するものとなっています。本町を含め、当該文化遺産を所管する行政組織は、当該文化遺産の所有者、つまり神社や地元住民等とも協力しながら、保存と活用のための施策を図っていくようになっています。

しかしながら、四国遍路と同じく金毘羅街道やそれに関連する文化遺産は広域に所在

するものであるため、その保存と活用を円滑に行うためには関係する自治体が連携を深めることは大変有効であると思います。

ただし、議員がご指摘されるような関係市町で密に協議する体制や組織が実現出来るかどうかという点は関係自治体ごとにお考えがあらうかと思いますので、重要なご指摘であると受け止め、今後の文化財保護施策を検討する中で参考にしたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

何らかの機会の折に、そういったことのお話をするだけでも進めていって頂ければと思います。

最後に教育委員会の方にお話をしたいことがあります。先日、毎日、学校に通えていない子どもを持つ保護者の方とお話しをする機会がありました。中国・四国内で転勤がある職場で何回か転勤し、現在は多度津町に住んでいるとのことでした。

欠席する時にお子さんが自分で学校に連絡をすることもあるようで、応対される全ての先生の言葉掛けや言葉使いなどが優しく教育委員会へ相談に行っても、皆さん、非常に丁寧に対応してくれ、他市町の同じような境遇の方にお話しすると大変羨ましがられるとのことでした。

交流人口を増やすことも大変重要かも知れませんが、多度津町は住む所と割り切って施策を進めていくのも今後ありかと感じました。

以上、6番、兼若 幸一の一般質問を終わります。有難うございました。